資料 5

第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）の中間評価について

１　データヘルス計画について

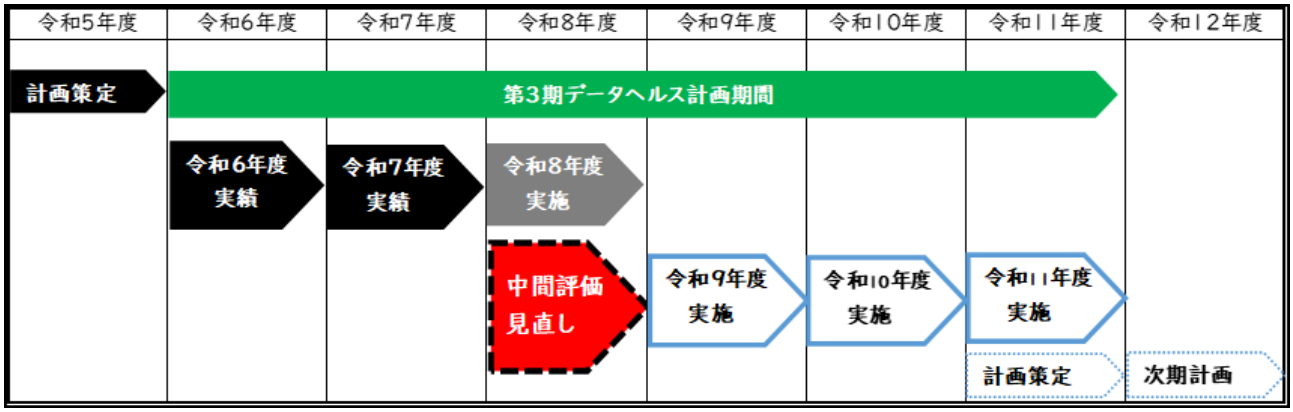
平成２５年度に国が全ての健康保険組合に対し、加入者の健康保持増進のための事業計画の作成を求め、市では、医療費適正化や健康寿命の延伸を目的とした糖尿病重症化予防や生活習慣病予防などの保健事業の推進を図るため、平成２９年２月に第１期データヘルス計画を策定した後、現在の第３期計画を令和６年３月に策定しました。

◆第１期：平成２９年度　　１年（平成２９年２月策定）※
◆第２期：平成３０年度～令和　５年度　　６か年（平成３０年３月策定）
◆第３期：令和　６年度～令和１１年度　　６か年（令和　６年３月策定）

※第２期特定健康診査等実施計画の最終年度に終期を合せるため、１年計画とした。

２　中間評価について

第３期データヘルス計画は、計画期間の３年目の令和８年度に中間評価を行うこととされています。医療費、介護、死亡、生活習慣病や健診の受診状況など、健康関連データの分析をはじめ、健康課題を抽出することで、現状を把握します。また、計画と実績を比較・評価するとともに、各成果指標に掲げた目標値の達成に向けた取組の見直しや、更なる強化を図ることで、計画期間後半の取組につなげていきます。



３　今年度のスケジュールについて（予定）

・令和８年　７月　２日（木）　…　概要説明
・　　１０月２３日（金）　…　中間報告・事業内容や計画目標に関する意見照会
・　　１２月頃　…　意見反映
・令和９年　２月頃　…　最終（案）報告
・　　３月頃　…　公表

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
概要説明			中間報告・意見照会		意見反映		最終(案)報告	公表

2026/7/2